

富士山の木 地域活性化プロジェクト



富士山の木を活用した住まい2016
高度省エネ型【認定低炭素住宅・性能向上計画認定住宅・ゼロエネ住宅】



国土交通省 平成28年度
地域型住宅グリーン化事業提案

VOL. 1



仕様ルール

ハード

【共通】

- ① 地域材加算(最高20万円)を受ける場合は、静岡県産材を土台・柱・梁・桁に50%以上使用する。但し、供給バランスに応じて(国産材)合法木材も可とする。
- ② 構造用合板は特定被災地製造品「被災地域復興支援の一環」若しくは静岡県産材合板を100%使用する。但し、供給のバランスに応じて他地域のものも可とする。
- ③ 下記設備を設置する場合以下の該当するものとする。
給湯：高効率給湯器・トイレ：節水型便器・浴槽：高断熱浴槽


【低炭素住宅】

- ① 認定低炭素住宅の認定通知を受ける。

【性能向上計画認定住宅】

- ① 性能向上計画認定住宅の認定通知を受ける。

【ゼロエネ住宅】

- ① 平成28年度基準による評価を行う。
 - ② 主たる居室のみ高効率エアコン(区分(イ))
 - ③ 地域ごとの R_0 (太陽光を除いた削減率)、 R (エネルギー削減率)の値を達成する。
外皮基準 4~6地域 U値0.6以下 3地域 U値0.5以下
エネルギー削減率 20% 以上
 - ④ BELSによる評価
 - ⑤ 居住後1年間エネルギー効果に関する報告を行う。
- 



仕様共通ルール

ソフト

- ① JBN維持管理計画書の提出と指定図書を住宅履歴情報として「いえもり・かるて」に蓄積する。
【履歴システム登録】 27,000円/戸（税込）
- ② 住宅引渡時にお施主様に、日常の清掃とお手入れが重要である旨を「住まいの管理手帳」を使い住宅のお手入れの仕方を説明する。【住まいの管理手帳】 1,080円/冊(税込)
- ③ 住宅の建築現場において、富士山の木のイメージシートを掲示する。
- ④ 消費者を対象とした見学会の開催及び協会専用ホームページにて開催日程・情報等を共有する。
- ⑤ 「省エネ施工技術者講習会」「省エネ設計技術者講習会」「技術向上講習会」等への参加義務とその仕様に準じた施工をする。
- ⑥ 「木こりツアー」に参加する。
- ⑦ 申請事務手数料 30,000円/戸（税込）
- ⑧ 長期優良住宅の計画及び建設未経験事業者のチャレンジ枠を確保し、グループ全体でサポートする。





山梨



静岡



東京



神奈川



一般社団法人

富士山木造住宅協会 事務局

TEL : 0545-35-3003

FAX : 0545-35-3569

Mail : info@fuji-jbn.com